

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	令和6年10月8日提出
【発行者名】	アクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 ローラン・ジャックマン
【本店の所在の場所】	東京都港区白金一丁目17番3号
【事務連絡者氏名】	大崎 毅
【電話番号】	03(5447)3100
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	アクサ世界株式ファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1. 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年1月15日付をもって提出しました有価証券届出書（2024年7月16日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）において、信託終了（繰上償還）にかかる手続きを開始することに伴い記載事項の一部に変更がありますので本訂正届出書を提出するものです。

## 2. 【訂正内容】

[訂正前]および[訂正後]に記載している下線部 \_\_\_\_\_ は訂正部分を示します。

## 第一部【証券情報】

## ( 7 ) 【申込期間】

[訂正前]

2024年1月16日から2025年1月15日まで

\* なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

[訂正後]

2024年1月16日から2025年1月15日まで

\* なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

「( 1 2 ) その他」に記載の手続きを経て信託終了（繰上償還）を行うこととなった場合、申込期間は2024年12月3日までとします。

## ( 1 2 ) 【その他】

## [訂正前]

申込証拠金はありません。

日本以外の地域における発行は行いません。

当ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、前記「( 1 1 ) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業に係る業務規程等の規則に従って取り扱われるものとします。

当ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および前記「( 1 1 ) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われます。

## [訂正後]

申込証拠金はありません。

日本以外の地域における発行は行いません。

当ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、前記「( 1 1 ) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業に係る業務規程等の規則に従って取り扱われるものとします。

当ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および前記「( 1 1 ) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われます。

信託終了（繰上償還）に関する書面決議について

当ファンドにつきまして、繰上償還の実施を予定しております。

当ファンドは2021年10月29日の設定来、ルクセンブルク籍円建外国投資証券「アクサ・ワールド・ファンド・エヴォルヴィング・トレンド（Mシェアクラス）」および国内籍投資信託「アクサ ローゼンバーグ・日本円マネー・プール・マザー・ファンド<適格機関投資家私募>」への投資を通じて、世界の上場株式にアクティブに投資することで、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行ってまいりました。

しかしながら、2024年8月末時点において当ファンドの純資産総額は信託約款に定める繰上償還の基準となる30億円を大きく下回る状態が続いており、また当ファンドにおける純資産総額の大幅な増加は見込み難いため、信託約款の定めに従い、信託終了日を繰り上げ、信託を終了（繰上償還）させる手続きを開始させていただきます。

**繰上償還に関するスケジュール**

書面決議の対象受益者の確定日 : 2024年10月10日（木）

書面による議決権行使期限 : 2024年11月26日（火）まで

書面決議の日（繰上償還可否決定日） : 2024年11月28日（木）

繰上償還（信託終了）日（予定） : 2024年12月19日（木）

書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成をもって可決されます。

本議案が可決された場合は、2024年12月19日をもって信託終了（繰上償還）します。

本議案が否決された場合は、信託終了（繰上償還）は行いません。

書面決議の結果は、2024年11月28日以降、弊社のホームページでご確認いただけます。

ホームページアドレス <https://www.axa-im.co.jp/>

## 第二部【ファンド情報】

### 第2【管理及び運営】

#### 3【資産管理等の概要】

##### （3）【信託期間】

###### [訂正前]

2021年10月29日から、原則として、無期限です。ただし、後記（5）の のa.、 のa.、 のa.および の b.に該当する場合には信託契約を解約し、信託を終了させる場合があります。

###### [訂正後]

2021年10月29日から、原則として、無期限です。ただし、後記（5）の のa.、 のa.、 のa.および の b.に該当する場合には信託契約を解約し、信託を終了させる場合があります。

「第一部（12）その他」に記載の手続きを経て信託終了（繰上償還）を行うこととなった場合、信託期間は2024年12月19日までとなります。